第1290号
受
25.12.18
付
小郡三井医師会

福県医発第2205号（地）
平成25年12月17日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　松田　峻一良
（公印省略）

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について

DPC対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成24年厚生労働省告示第140号）により示されているところです。

今般、11月19日付けで、上記告示の一部が改正された旨、厚生労働省保険局医療課より日本医師会を通じて別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、上記告示の別表に薬剤（パリビズマブ（遺伝子組換え）、ラニビズマブ（遺伝子組換え）、タラポルフィンナトリウム、パミドロン酸二ナトリウム水和物、タファミジスメグルミン、シメプレビルナトリウム、イオフルパン（$^{123}$I））が追加されるとともに、レゴラフェニブ水和物の適応症に「がん化学療法後に増悪した消化管間質腫瘍」が追加され、それに伴う取扱いについて通知されたものです。（詳細につきましては添付資料をご参照願います。）

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

---

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

（保 191）
平成 25 年 12 月 10 日

都道府県医師会
社会保険担当理事　殿

日本医師会常任理事
鈴木　邦彦

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について

DPC 対象病院における包括評価の対象外（出来高）となる患者につきましては、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者」（平成 24 年厚生労働省告示第 140 号）により示されているところです。

今般、11 月 19 日付けで、上記告示の一部が改正され、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、ご連絡申し上げます。

具体的には、上記告示の別表に薬剤（パリビズマブ（遺伝子組換え）、ラニビズマブ（遺伝子組換え）、タラポルフィンナトリウム、パミドロン酸二ナトリウム水和物、タファミジスメグルミン、シメプレビルナトリウム、イオフルパン（$^{123}$I））が追加されるとともに、レゴラフェニブ水和物の適応症に「がん化学療法後に憎悪した消化管間質腫瘍」が追加され、それに伴う取扱いについて通知されたものです。詳細は添付資料をご参照ください。

＜添付資料＞

1．厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件
（厚生労働省告示第 359 号）

2．厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について
（平 25.11.19　保医発 1119 第 3 号　厚生労働省保険局医療課長）

明治二十五年二月二十一日　第一種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（法務四二八）　一
○日本国に帰化を許可する件（同四二九）　二
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働三五七）　二
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同三五八）　三
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同三五九）　四
○農薬を登録した件（農林水産八三二～八三五）　四
○農薬を再登録した件（同二八二、二八三、七）　七
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件（国土交通一一一八）　七
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一一一九）　七
○道路に関する件（関東地方整備局四五八、四五九）　八
○道路に関する件（四国地方整備局九四、九五）　八

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

労働

最低賃金の改正決定に関する公示（青森労働局最低賃金公示二～五、宮城同四、秋田同二、茨城同二、三、千葉同七、八、長野同三、岐阜同四、徳島同三、香川同五、愛媛同二、大分同四）　一〇

国家試験

平成二十五年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について（農林水産省）　一一

〔資料〕

閣議決定等事項　一二

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

特殊法人等

厚生年金基金変更関係　一九

会社その他　三〇

## 告示

**○法務省告示第四百二十八号**

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の四の表の留学の項の下欄に掲げる活動の項の下欄の規定に基づき、平成二年法務省告示第百四十七号（出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月一九日

法務大臣　谷垣　禎一

別表第一セイコー学院の項中「セイコー学院」を「アジア学院」に改める。

**○法務省告示第四百二十九号**

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十五年十一月一九日

法務大臣　谷垣　禎一

住所　大阪市淀川区十三東5丁目2番4―406号
李昌浩　昭和55年2月25日生

住所　大阪府東大阪市西堤2丁目2番46号
文燕　昭和45年9月9日生

住所　大阪市生野区巽西1丁目1番18―1005号
趙泰康　昭和49年11月25日生

住所　大阪市浪速区稲荷1丁目12番8―308号
金望美　平成3年2月8日生

住所　山口県宇部市西平原2丁目8番31―202号
呉祐祕　平成4年6月21日生

住所　東京都国分寺市光町2丁目15番地14
章覚　平成元年3月30日生

住所　茨城県神栖市大野原中央3丁目6番56―1号
章學　昭和59年11月10日生

住所　京都市伏見区横大路鍬ノ本2番地11
曹克仁　昭和56年12月8日生

住所　愛知県豊田市梅坪町1丁目12番地2
徐城　昭和33年7月13日生

徐幸美　昭和63年7月26日生

住所　広島市佐伯区五月が丘5丁目2番7―302号
徐錦吉　平成4年4月22日生

| 品名 | 規格 | 単位 | 薬価（円） |
|---|---|---|---|
| （は） | | | |
| ハイゼントラ20%皮下注1ｇ／5mL | 1ｇ5mL | 1瓶 | 9,488 |
| ハイゼントラ20%皮下注2ｇ／10mL | 2ｇ10mL | 1瓶 | 17,907 |
| ハイゼントラ20%皮下注4ｇ／20mL | 4ｇ20mL | 1瓶 | 33,796 |
| （ゆ） | | | |
| ユニタルク胸膜腔内注入用懸濁剤4ｇ | 4ｇ | 1瓶 | 7,112 |
| 外用薬 | | | |
| （あ） | | | |
| アゾルガ配合懸濁性点眼液 | 1mL | | 438.20 |
| アレジオン点眼液0.05% | 0.05% 1mL | | 385.80 |
| （う） | | | |
| ウルティブロ吸入用カプセル | 1カプセル | | 271.00 |
| （ふ） | | | |
| フルティフォーム50エアゾール56吸入用 | 56吸入1瓶 | | 2,735.20 |
| フルティフォーム125エアゾール56吸入用 | 56吸入1瓶 | | 3,193.10 |
| （れ） | | | |
| レルベア100エリプタ14吸入用 | 14吸入1キット | | 2,816.80 |
| レルベア200エリプタ14吸入用 | 14吸入1キット | | 3,143.90 |

○厚生労働省告示第三百五十八号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第二十条第二号ヘ及び第二十一条第二号ヘ並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第二十条第三号ヘ及び第二十一条第三号ヘの規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月十九日　厚生労働大臣　田村　憲久

第十第二号(一)ハ中「及びルナベル配合錠ULD（一回の投薬量が三十日分以内である場合に限る。）」を「、ルナベル配合錠ULD（一回の投薬量が三十日分以内である場合に限る。）及びアゾルガ配合懸濁性点眼液」に改める。

○厚生労働省告示第三百五十九号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第百四十号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月十九日　厚生労働大臣　田村　憲久

別表50の項を次のように改める。

| | | |
|---|---|---|
| 50 | レゴラフェニブ水和物（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果（平成25年8月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものを含む。）に係るものに限る。） | 060010xx97x3xx |
| | | 060010xx97x40x |
| | | 060010xx97x41x |
| | | 060010xx99x30x |
| | | 060010xx99x31x |
| | | 060010xx99x4xx |
| | | 060020xx01x3xx |
| | | 060020xx02x3xx |
| | | 060020xx03x3xx |
| | | 060020xx04x3xx |
| | | 060020xx97x3xx |
| | | 060020xx99x30x |
| | | 060020xx99x31x |
| | | 060030xx01x3xx |
| | | 060030xx97x3xx |

同表に次のように加える。

| | | |
|---|---|---|
| 57 | パリビズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果（平成25年8月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。） | 150110xxxxxxxx |
| 58 | ラニビズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果（平成25年8月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。） | 020210xx01xxxx |
| | | 020210xx97xxxx |
| | | 020210xx99xxxx |
| | | 020350xx97xxxx |
| | | 020350xx99xxxx |
| 59 | タラポルフィンナトリウム（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果（平成25年9月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。） | 010010xx01x00x |
| | | 010010xx01x01x |
| | | 010010xx01x10x |
| | | 010010xx01x2xx |
| | | 010010xx01x3xx |
| | | 010010xx97x00x |
| | | 010010xx97x01x |
| | | 010010xx97x3xx |

| | | |
|---|---|---|
| | | 060035xx0105xx |
| | | 060010xx01x3xx |
| | | 060010xx01x4xx |
| | | 060010xx02x3xx |
| | | 060010xx02x40x |
| | | 060010xx02x41x |

| | | |
|---|---|---|
| 60 | パミドロン酸二ナトリウム水和物（薬事法第14条第９項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添附しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添附を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添附を省略して行うことが適当と認められるものとして厚生労働省設置法第11条に規定する薬事・食品衛生審議会が平成25年10月28日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る。） | 140500xx97xxxx |
| | | 140500xx99xxxx |
| 61 | タファミジスメグルミン（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。） | 010111xxxxx0xx |
| | | 100370xx97xxxx |
| | | 100370xx99xxxx |
| 62 | シメプレビルナトリウム（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。） | 060295xx97x1xx |
| | | 060295xx99x1xx |
| 63 | イオフルパン（$^{123}$Ｉ）（当該薬剤の添附文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。） | 010160xx99x00x |
| | | 01021xxxxx0x0x |

○農林水産省告示第二千八百三十二号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年十月九日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年十一月十九日　　農林水産大臣　林　芳正

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 23359 | イプロジオン・トリフロキシストロビン水和剤 | インターフェースフロアブル | 東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ハーラルト・プリンツ |
| 23360 | ペノキススラム・ベンゾビシクロン粒剤 | テッケン１キロ粒剤 | 東京都中央区京橋一丁目19番８号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一 |
| 23361 | ペノキススラム・ベンゾビシクロン粒剤 | ニトウリュウ１キロ粒剤 | 東京都中央区京橋一丁目19番８号　株式会社ニチノーサービス　代表取締役社長　工藤正昭 |
| 23362 | ジメテナミドＰ・ブロマシル粒剤 | クサナーシ粒剤 | 東京都中央区八丁堀四丁目５番４号　住友化学園芸株式会社　代表取締役社長　野口等 |
| 23363 | フルジオキソニル水和剤 | セレストＦＳ | 東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　ステファン・ティッツェ |
| 23364 | ピラゾレート・プロピリスルフロン粒剤 | チャンスタイムＺ１キロ粒剤 | 北海道北広島市北の里27番地４　ホクサン株式会社　取締役社長　氏家薫 |
| 23365 | クロラントラニリプロール・ジノテフラン粒剤 | フェルテラスタークル箱粒剤ＣＵ | 東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦 |
| 23366 | ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤 | 協友ゲッター水和剤 | 神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　取締役社長　小高根利明 |

○農林水産省告示第二千八百三十三号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年十月二十一日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年十一月十九日　　農林水産大臣　林　芳正

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 23367 | ペンフルフェン水和剤 | オブテインフロアブル | 東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ハーラルト・プリンツ |

○農林水産省告示第二千八百三十四号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年十月二十一日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年十一月十九日　　農林水産大臣　林　芳正

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 23368 | ピリオフェノン水和剤 | プロパティフロアブル | 大阪市西区江戸堀一丁目３番15号　石原産業株式会社　取締役社長　藤井一孝 |
| 23369 | ピリオフェノン水和剤 | プロパティＳＣ | 東京都文京区後楽一丁目４番14号　石原バイオサイエンス株式会社　取締役社長　窪田隆一 |
| 23370 | ジノテフラン水和剤 | スケルカット顆粒水和剤 | 東京都港区赤坂四丁目２番19号　アグロカネショウ株式会社　代表取締役　櫛引博敬 |
| 23371 | ジノテフラン水和剤 | スケルノック顆粒水和剤 | 東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦 |

○農林水産省告示第二千八百三十五号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年十月二十三日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年十一月十九日　　農林水産大臣　林　芳正

| 登録番号 | 農薬の種類 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|---|
| 23372 | ジノテフラン・ペンチオピラド水和剤 | スターガードプラスＡＬ | 東京都中央区東日本橋二丁目８番３号　北興産業株式会社　代表取締役社長　上口茂 |
| 23373 | ジノテフラン・ペンチオピラド水和剤 | ＭＩＣスターガードプラスＡＬ | 東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦 |
| 23374 | ミクロブタニル液剤 | マイローズ殺菌スプレー | 東京都中央区八丁堀四丁目５番４号　住友化学園芸株式会社　代表取締役社長　野口等 |
| 23375 | オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン・銅水和剤 | ゾエティスバクテサイド水和剤 | 東京都渋谷区代々木三丁目22番７号　ゾエティス・ジャパン株式会社　代表取締役社長　ホルヘ・ペレスマルチネス |

○農林水産省告示第二千八百三十六号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、次の農薬を再登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年十一月十九日　　農林水産大臣　林　芳正

１．登録番号、農薬の名称並びに製造者又は輸入者の氏名及び住所

平成25年11月１日付けをもつて再登録したもの

| 登録番号 | 農薬の名称 | 製造者又は輸入者の氏名及び住所 |
|---|---|---|
| 9385 | クレフノン | 大阪市北区同心二丁目10番５号　白石カルシウム株式会社　代表取締役　白石恒裕 |

保医発１１１９第３号
平成２５年１１月１９日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について

本日、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成24年厚生労働省告示第140号）の一部が平成25年厚生労働省告示359号をもって改正されたところであるが、ＤＰＣ制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

１．改正の概要について

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成24年厚生労働省告示第140号）の別表に、パリビズマブ（遺伝子組換え）、ラニビズマブ（遺伝子組換え）、タラポルフィンナトリウム、パミドロン酸二ナトリウム水和物、タファミジスメグルミン、シメプレビルナトリウム、イオフルパン（$^{123}$Ｉ）を追加するとともに、レゴラフェニブ水和物の適応症に「がん化学療法後に憎悪した消化管間質腫瘍」を追加する。

２．関係通知の一部改正について

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について（通知）」（平成25年８月27日保医発第0827第４号）の別表を別紙のとおり改める。

別紙

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | エプタコグ　アルファ（活性型）（遺伝子組換え） | 注射用ノボセブン<br>1.2mg(2.2ml)、4.8ml(8.5ml)<br>ノボセブンＨＩ静注用<br>1mg(1ml)、2mg(2ml)、5mg(5ml) | GP Ⅱb－Ⅲa及び／又はHLAに対する抗体を保有し、血小板輸血不応状態が過去又は現在見られるグランツマン血小板無力症患者の出血傾向の抑制 | D691 | 130110 出血性疾患<br>130110x0xxx0xx　130110x1xxx0xx<br>130110x1xxx3xx |
| 2 | ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン | 献血ヴェノグロブリンIH５%静注<br>0.5g(10ml)、1g(20ml)<br>2.5g(50ml)、5g(100ml) | 全身型重症筋無力症（ステロイド剤又はステロイド剤以外の免疫抑制剤が十分に奏功しない場合に限る） | G700 | 010130 重症筋無力症、その他の神経筋障害<br>010130xx01x0xx　010130xx97x0xx<br>010130xx99x0xx　010130xx99x3xx |
| 3 | ウステキヌマブ（遺伝子組換え） | ステラーラ皮下注45mgシリンジ | 既存治療で効果不十分な関節症性乾癬 | L405，M070$，M071$，M072$，M073$，M090$ | 070470 関節リウマチ<br>070470xx01x2xx　070470xx02x0xx<br>070470xx02x2xx　070470xx03x0xx<br>070470xx03x2xx　070470xx97x0xx<br>070470xx97x2xx　070470xx99x0xx<br>070470xx99x1xx　070470xx99x2xx |
| | | | 既存治療で効果不十分な尋常性乾癬 | L400 | 080140 炎症性角化症<br>080140xxxxx0xx |
| 4 | エリブリンメシル酸塩 | ハラヴェン静注１mg | 手術不能又は再発乳癌 | C50$ | 090010 乳房の悪性腫瘍<br>090010xx01x3xx　090010xx02x3xx<br>090010xx97x30x　090010xx97x31x<br>090010xx99x30x　090010xx99x31x |
| 5 | ボリノスタット | ゾリンザカプセル100mg | 皮膚T細胞性リンパ腫 | C840，C841 | 130030 非ホジキンリンパ腫<br>130030xx99x30x　130030xx99x31x |
| 6 | ゴリムマブ（遺伝子組換え） | シンポニー皮下注 50mgシリンジ | 既存治療で効果不十分な関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む） | M05$，M060$，M068$，M069$ | 070470 関節リウマチ<br>070470xx99x4xx |
| 7 | ダプトマイシン | キュビシン静注用 350mg | ［適応菌種］<br>ダプトマイシンに感性のメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）<br>［適応症］<br>敗血症、感染性心内膜炎、深在性皮膚感染症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染 | I33$<br>L03$，L08$<br>A410 | 050090 心内膜炎<br>050090xx97x0xx　050090xx99x0xx<br>050090xx99x1xx<br>080011 急性膿皮症<br>080011xx970x0x　080011xx971xxx<br>080011xx99xxxx<br>180010 敗血症<br>180010x0xxx0xx　180010x1xxx0xx |
| 8 | テリパラチド（遺伝子組換え） | フォルテオ皮下注キット 600μg | 骨折の危険性の高い骨粗鬆症 | M80$，M81$，M82$ | 070370 脊椎骨粗鬆症<br>070370xx99xxxx |
| 9 | ベンダムスチン塩酸塩 | トレアキシン点滴静注用 100mg | 再発又は難治性の下記疾患<br>・低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫<br>・マントル細胞リンパ腫 | C82$，C830，C831，C832，C838，C851 | 130030 非ホジキンリンパ腫<br>130030xx97x2xx　130030xx99x2xx<br>130030xx99x30x　130030xx99x31x |
| 10 | アザシチジン | ビダーザ注射用 100mg | 骨髄異形成症候群 | D46$ | 130060 骨髄異形成症候群<br>130060xx97x30x　130060xx99x3xx |

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11 | ロミプロスチム（遺伝子組換え） | ロミプレート皮下注 250μg調製用 | 慢性突発性血小板減少性紫斑病 | D693 | 130110 出血性疾患（その他）<br>130110x0xxx0xx　130110x1xxx0xx |
| 12 | A型ボツリヌス毒素製剤 | ボトックス注用 50単位、100単位 | 上肢痙縮<br>下肢痙縮 | （特定出来ない） | 全ての診断群分類番号 |
| 13 | トラスツズマブ（遺伝子組換え） | ハーセプチン注射用60、注射用150 | HER2過剰発現が確認された治癒切除不能な進行・再発の胃癌 | C16$ | 060020 胃の悪性腫瘍<br>060020xx01x3xx　060020xx02x3xx<br>060020xx03x3xx　060020xx04x3xx<br>060020xx97x2xx　060020xx97x3xx<br>060020xx99x2xx　060020xx99x30x<br>060020xx99x31x |
| 14 | エルロチニブ塩酸塩 | タルセバ錠 | 治癒切除不能な膵癌 | C25$ | 06007x 膵臓、脾臓の腫瘍<br>06007xxx0104xx　06007xxx0114xx<br>06007xxx97x3xx　06007xxx97x40x<br>06007xxx99x3xx　06007xxx99x40x |
| 15 | ボルテゾミブ | ベルケイド注射用 3mg | 未治療の多発性骨髄腫 | C900 | 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物<br>130040xx97x5xx　130040xx99x50x<br>130040xx99x51x |
| 16 | カルボプラチン | パラプラチン注射液　50mg<br>パラプラチン注射液 150mg<br>パラプラチン注射液 450mg<br><br>パラプラチン150mg 注射用 | 乳癌 | C50$ | 090010 乳房の悪性腫瘍<br>090010xx01x5xx　090010xx99x5xx |
| 17 | オクトレオチド酢酸塩 | サンドスタチンLAR筋注用10mg<br>サンドスタチンLAR筋注用20mg<br>サンドスタチンLAR筋注用30mg | 消化管神経内分泌腫瘍 | C269<br><br><br><br><br>C254, D137 | 060035 大腸（上行結腸からS状結腸）の悪性腫瘍<br>060035xx0103xx　060035xx0113xx<br>060035xx97x2xx　060035xx97x30x<br>060035xx97x31x　060035xx99x2xx<br>060035xx99x30x　060035xx99x31x<br><br>06007x 膵臓、脾臓の腫瘍<br>06007xxx0104xx　06007xxx0114xx<br>06007xxx97x3xx　06007xxx97x40x<br>06007xxx97x41x　06007xxx99x3xx<br>06007xxx99x40x　06007xxx99x41x |
| 18 | ベバシズマブ（遺伝子組換え） | アバスチン点滴静注用 | 手術不能又は再発乳癌 | C50$ | 090010 乳房の悪性腫瘍<br>090010xx01x4xx　090010xx02x4xx<br>090010xx99x4xx |
| 19 | フィンゴリモド塩酸塩 | イムセラカプセル 0.5mg<br>ジレニアカプセル 0.5mg | 多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制 | G35 | 010090 多発性硬化症<br>010090xxxxx0xx |
| 20 | テラプレビル | テラビック錠 250mg | セログループ1（（ジェノタイプⅠ（1a）又はⅡ（1b）のC型慢性肝炎における次のいずれかのウイルス血症の改善<br>（1）血中HCV RNA量が高値の未治療患者<br>（2）インターフェロン製剤単独療法、又はリバビリン併用療法で無効又は再燃となった患者 | B182 | 060295 慢性C型肝炎<br>060295xx97x1xx　060295xx99x1xx |

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 21 | ホスフェニトインナトリウム水和物 | ホストイン静注 750mg | ①てんかん重積状態<br><br>②脳外科手術又は意識障害（頭部外傷等）時のてんかん発作の発現抑制<br><br>③フェニトインを経口投与しているてんかん患者における一時的な代替療法 | G40$, G41$ | 010230 てんかん<br>010230xx97x00x　010230xx97x01x<br>010230xx97x2xx　010230xx99x00x<br>010230xx99x01x　010230xx99x10x<br>010230xx99x11x　010230xx99x20x<br>010230xx99x21x |
| 22 | テリパラチド酢酸塩 | テリボン皮下注用 56.5μg | 骨折の危険性の高い骨粗鬆症 | M80$, M81$, M82$ | 070370 脊椎骨粗鬆症<br>070370xx97xxxx　070370xx99xxxx |
| 23 | カナキヌマブ（遺伝子組換え） | イラリス皮下注用 150mg | 以下のクリオピリン関連周期性症候群<br>・家族性寒冷自己炎症症候群<br>・マックル・ウェルズ症候群<br>・新生児期発症多発臓器系炎症性疾患 | Q998 | 全ての診断群分類番号 |
| 24 | フルベストラント | フェソロデックス筋注 250mg | 閉経後乳癌 | C50$ | 090010 乳房の悪性腫瘍<br>090010xx01x3xx　090010xx02x3xx<br>090010xx97x30x　090010xx97x31x<br>090010xx99x30x　090010xx99x31x |
| 25 | エベロリムス | アフィニトール錠5mg<br>アフィニトール錠2.5mg<br>アフィニトール分散錠2mg<br>アフィニトール分散錠3mg | 結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫 | D432 | 010010 脳腫瘍<br>010010xx99051x |
| | | | 膵神経内分泌腫瘍 | C25$ | 06007x 膵臓・脾臓の腫瘍<br>06007xxx0104xx　06007xxx0114xx<br>06007xxx97x3xx　06007xxx97x40x<br>06007xxx97x41x　06007xxx99x3xx<br>06007xxx99x40x　06007xxx99x41x |
| | | | 結節性硬化症に伴う腎血管筋脂肪腫 | D177 | 180060 その他の新生物<br>180060xx97xxxx　180060xx99xxxx |
| 26 | カスポファンギン酢酸塩 | カンサイダス点滴静注用50mg<br>カンサイダス点滴静注用70mg | ①真菌感染が疑われる発熱性好中球減少症<br>②食道カンジダ症<br>③侵襲性カンジダ症、アスペルギルス症 | D70 | 130070 白血球疾患（その他）<br>130070xx99x0xx |
| 27 | リネゾリド | ザイボックス錠600mg<br>ザイボックス注射液600mg | 肺炎（小児） | J15$ | 040080 肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎<br>040080x1xxx0xx　040080x1xxx1xx |
| 28 | ヒトチロトロピン アルファ（遺伝子組換え） | タイロゲン筋注用0.9mg | 分化型甲状腺癌で甲状腺全摘又は準全摘術を施行された遠隔転移を認めない患者における残存甲状腺の放射性ヨウ素によるアブレーションを受ける際の補助 | C73 | 100020 甲状腺の悪性腫瘍<br>100020xx99x2xx |
| 29 | ドリペネム水和物 | フィニバックス点滴静注用0.25g<br>フィニバックス点滴静注用0.5g<br>フィニバックスキット点滴静注用0.25g | 肺炎（小児） | J13, J14, J15$ | 040080 肺炎、急性気管支炎、急性細気管支炎<br>040080x1xxx0xx　040080x1xxx1xx |
| 30 | ミグルスタット | ブレーザベスカプセル100mg | ニーマン・ピック病C型 | E752 | 100335 代謝障害（その他）<br>100335xx97x0xx　100335xx97x1xx<br>100335xx99x0xx　100335xx99x1xx |
| 31 | クリゾチニブ | ザーコリカプセル200mg<br>ザーコリカプセル250mg | ALK融合遺伝子陽性の進行非小細胞肺癌 | C34$ | 040040 肺の悪性腫瘍<br>040040xx01x4xx　040040xx97x3xx<br>040040xx97x4xx　040040xx9903xx<br>040040xx9904xx　040040xx9913xx<br>040040xx9914xx |

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 32 | モガムリズマブ(遺伝子組換え) | ポテリジオ点滴静注20mg | CCR4陽性の再発・再燃成人T細胞白血病リンパ腫 | C915 | 130050 慢性白血病、骨髄増殖性疾患<br>130050xx97x2xx　130050xx99x2xx |
| 33 | ドルナーゼ　アルファ(遺伝子組換え) | プルモザイム吸入液2.5mg | 嚢胞性線維症における肺機能の改善 | E84$ | 100335 代謝障害（その他）<br>100335xx97x0xx　100335xx99x0xx |
| 34 | スニチニブリンゴ酸塩 | スーテントカプセル　12.5mg | 根治切除不能の膵内分泌腫瘍 | C25$ | 06007x　膵臓、脾臓の腫瘍<br>06007xxx97x3xx　06007xxx97x40x<br>06007xxx97x41x　06007xxx99x3xx<br>06007xxx99x40x　06007xxx99x41x |
| 35 | ソマトロピン(遺伝子組換え) | グロウジェクト注射用　1.33mg<br>グロウジェクト注射用　8mg<br>グロウジェクトBC注射用　8mg | 骨端線閉鎖を伴わないSGA性低身長 | E343 | 100360　小人症<br>100360xxxxxxxx |
| 36 | パクリタキセル | タキソール注射液　30mg<br>タキソール注射液　100mg | 再発又は難治性の胚細胞腫瘍 | （特定出来ない） | 全ての診断群分類番号 |
| 37 | タゾバクタムナトリウム・ピペラシリンナトリウム | ゾシン静注用　2.25<br>ゾシン静注用　4.5 | 腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎、胆管炎 | K800，K801，K81$ | 060335　胆嚢水腫、胆嚢炎等<br>060335xx0100xx　060335xx0101xx<br>060335xx0110xx　060335xx0200xx<br>060335xx0201xx　060335xx0210xx<br>060335xx0211xx　060335xx97x0xx<br>060335xx97x1xx　060335xx99x00x<br>060335xx99x01x　060335xx99x1xx |
| | | | | K803，K804，K830 | 060340　胆管（肝内外）結石、胆管炎<br>060340xx0100xx　060340xx0101xx<br>060340xx0110xx　060340xx0200xx<br>060340xx0201xx　060340xx0210xx<br>060340xx0211xx　060340xx03x00x<br>060340xx03x01x　060340xx97x00x<br>060340xx97x01x　060340xx99x00x<br>060340xx99x01x　060340xx99x1xx |
| | | | | K65$ | 060370　腹膜炎、腹腔内膿瘍（女性器臓器を除く）<br>060370xx01x0xx　060370xx97x0xx<br>060370xx99x00x　060370xx99x01x |
| 38 | シクロスポリン | ネオーラル　10mg<br>ネオーラル　25mg<br>ネオーラル　50mg<br>ネオーラル内容液　10% | Vogt-小柳-原田病、サルコイドーシス、その他の（非感染性）ぶどう膜炎 | H308 | 020130　原田病<br>020130xxxxxxxx |
| 39 | スチリペントール | ディアコミットドライシロップ250mg<br>ディアコミットドライシロップ500mg<br>ディアコミットカプセル 250mg | Dravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作 | G403 | 010230　てんかん<br>010230xx97x00x　010230xx97x01x<br>010230xx99x00x　010230xx99x01x<br>010230xx99x10x |
| 40 | フェニル酪酸ナトリウム | ブフェニール錠　500mg<br>ブフェニール顆粒94% | 尿素サイクル異常症 | E722 | 100335　代謝障害（その他）<br>100335xx97x0xx　100335xx97x1xx<br>100335xx99x0xx　100335xx99x1xx |
| 41 | パゾパニブ塩酸塩 | ヴォトリエント錠　200mg | 悪性軟部腫瘍 | C490 | 03001x　頭頸部悪性腫瘍<br>03001xxx97x4xx　03001xxx99x4xx |
| | | | | C491，C492，C493，C494，C495，C496 | 070041　軟部の悪性腫瘍（脊髄を除く。）<br>070041xx01x3xx　070041xx99x2xx |
| 42 | ランレオチド酢酸塩<br>※類似薬は「オクトレオチド酢酸塩」 | ソマチュリン皮下注　60mg<br>ソマチュリン皮下注　90mg<br>ソマチュリン皮下注　120mg | 先端巨大症、下垂体性巨人症 | E220 | 100260　下垂体機能亢進症<br>100260xx9711xx　100260xx9901xx<br>100260xx9911xx |

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 43 | チゲサイクリン | タイガシル点滴静注用　50mg | 深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆嚢炎 | （特定出来ない） | 全ての診断群分類番号 |
| 44 | トブラマイシン | トービイ吸入液　300mg | 嚢胞性線維症患者における緑膿菌による呼吸器感染 | E84$ | 100335　代謝障害（その他）<br>100335xx97x0xx　100335xx97x1xx<br>100335xx99x0xx　100335xx99x1xx |
| 45 | セツキシマブ（遺伝子組換え） | アービタックス注射液100mg | 頭頸部癌 | C760 | 03001x　頭頸部悪性腫瘍<br>03001xxx0103xx　03001xxx0104xx<br>03001xxx0113xx　03001xxx0114xx<br>03001xxx97x3xx　03001xxx97x4xx<br>03001xxx97x5xx　03001xxx99x3xx<br>03001xxx99x4xx　03001xxx99x5xx |
| 46 | リツキシマブ（遺伝子組換え） | リツキサン注10mg/mL（100mg/10mL）<br>リツキサン注10mg/mL（500mg/50mL） | 顕微鏡的多発血管炎、ウェゲナー肉芽腫症 | M300，M313 | 070560　全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患<br>070560xx97x0xx　070560xx97x1xx<br>070560xx99x0xx　070560xx99x1xx |
| | | | 免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患 | D477 | 130140　造血器疾患（その他）<br>130140xxxxxxxx |
| 47 | B型ボツリヌス毒素 | ナーブロック筋注2500単位 | 痙性斜頸 | G243 | 010180　不随意運動<br>010180xx99x0xx |
| 48 | セルトリズマブ　ペゴル（遺伝子組換え） | シムジア皮下注200mgシリンジ | 既存治療で効果不十分な関節リウマチ | M0680，M0681，M0682，M0683，M0684，M0685，M0686，M0687，M0688，M0689<br>M0800，M0801，M0802，M0803，M0804，M0805，M0806，M0807，M0808，M0809 | 070470　関節リウマチ<br>070470xx99x4xx |
| 49 | パクリタキセル | アブラキサン点滴静注用100mg | 非小細胞肺癌 | C34$ | 040040　肺の悪性腫瘍<br>040040xx01x4xx　040040xx97x3xx<br>040040xx97x4xx　040040xx9903xx<br>040040xx9904xx　040040xx9913xx<br>040040xx9914xx |
| | | | 胃癌 | C16$ | 060020　胃の悪性腫瘍<br>060020xx01x4xx　060020xx03x4xx<br>060020xx97x4xx　060020xx99x40x<br>060020xx99x41x |
| 50 | レゴラフェニブ水和物 | スチバーガ錠40mg | 結腸・直腸癌 | C182，C183，C184，C185，C186，C187 | 060035　大腸（上行結腸からのS状結腸）の悪性腫瘍<br>060035xx0105xx |
| | | | がん化学療法後に増悪した消化管間質腫瘍 | C15$ | 060010　食道の悪性腫瘍（頸部を含む）<br>060010xx01x3xx　060010xx01x4xx<br>060010xx02x3xx　060010xx02x40x<br>060010xx02x41x　060010xx97x3xx<br>060010xx97x40x　060010xx97x41x<br>060010xx99x30x　060010xx99x31x<br>060010xx99x4xx |
| | | | | C16$ | 060020　胃の悪性腫瘍<br>060020xx01x3xx　060020xx02x3xx<br>060020xx03x3xx　060020xx04x3xx<br>060020xx97x3xx　060020xx99x30x<br>060020xx99x31x |
| | | | | C17$，C268 | 060030　小腸の悪性腫瘍，腹膜の悪性腫瘍<br>060030xx01x3xx　060030xx97x3xx |
| | | | | C182，C183，C184，C185，C186，C187 | 060035　大腸（上行結腸からのS状結腸）の悪性腫瘍<br>060035xx0105xx |

| 告示番号 | 薬剤名 | 銘柄（参考） | 適応症 | ICD-10（参考） | 診断群分類番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 51 | メトレレプチン（遺伝子組換え） | メトレレプチン皮下注用11.25mg「シオノギ」 | 脂肪萎縮症 | E881 | 100335　代謝障害（その他）<br>100335xx97x0xx　100335xx97x1xx<br>100335xx99x0xx　100335xx99x1xx |
| 52 | オファツムマブ（遺伝子組換え） | アーゼラ点滴静注液100mg<br>アーゼラ点滴静注液1000mg | 慢性リンパ性白血病 | C911 | 130050　慢性白血病，骨髄増殖性疾患<br>130050xx97x2xx　130050xx99x2xx |
| 53 | アダリムマブ（遺伝子組換え） | ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.8ml | 潰瘍性大腸炎 | K51$ | 060185　潰瘍性大腸炎<br>060185xx01x0xx　060185xx97x0xx<br>060185xx97x1xx　060185xx99x0xx<br>060185xx99x1xx　060185xx99x3xx |
| 54 | ベバシズマブ（遺伝子組換え） | アバスチン点滴静注用 100mg/4mL<br>アバスチン点滴静注用 400mg/16mL | 悪性神経膠腫 | C71$ | 010010　脳腫瘍<br>010010xx01x4xx　010010xx01x5xx<br>010010xx01x7xx　010010xx01x8xx<br>010010xx97x4xx　010010xx97x5xx<br>010010xx97x7xx　010010xx9904xx<br>010010xx99050x　010010xx9907xx |
| 55 | アミノレブリン酸塩酸塩 | アラベル内用剤1.5g<br>アラグリオ内用剤1.5g | 悪性神経膠腫の腫瘍摘出術における腫瘍組織の可視化 | C71$ | 010010　脳腫瘍<br>010010xx01x00x |
| 56 | ペルツズマブ（遺伝子組換え） | パージェタ点滴静注420mg/14ml | HER2陽性手術不能又は再発乳がん | C50$ | 090010　乳房の悪性腫瘍<br>090010xx01x5xx　090010xx99x5xx |
| 57 | パリビズマブ（遺伝子組換え） | シナジス筋注用50mg<br>シナジス筋注用100mg<br>シナジス筋注液50mg<br>シナジス筋注液100mg | 免疫不全<br><br>ダウン症候群 | Q90$ | 150110　染色体異常（ターナー症候群及びクラインフェルター症候群を除く。）<br>150110xxxxxxxx |
| 58 | ラニビズマブ（遺伝子組換え） | ルセンティス硝子体内注射液2.3mg/0.23mL | 網膜静脈閉塞症に伴う黄斑浮腫<br><br>病的近視における脈絡膜新生血管 | H34$<br><br>H358 | 020210　網膜血管閉塞症<br>020210xx01xxxx　020210xx97xxxx<br>020210xx99xxxx<br><br>020350　脈絡膜の疾患<br>020350xx97xxxx　020350xx99xxxx |
| 59 | タラポルフィンナトリウム | 注射用レザフィリン100mg | 原発性悪性脳腫瘍（腫瘍摘出手術を施行する場合に限る） | C71$ | 010010　脳腫瘍<br>010010xx01x00x　010010xx01x01x<br>010010xx01x10x　010010xx01x2xx<br>010010xx01x3xx　010010xx97x00x<br>010010xx97x01x　010010xx97x3xx |
| 60 | パミドロン酸二ナトリウム水和物 | アレディア点滴静注用15mg<br>アレディア点滴静注用30mg | 骨形成不全症 | Q780 | 140500　骨軟骨先天性形成異常<br>140500xx97xxxx　140500xx99xxxx |
| 61 | タファミジスメグルミン | ビンダケルカプセル20mg | トランスサイレチン型家族性アミロイドポリニューロパチーの末梢神経障害の進行抑制 | G63$<br><br>E851 | 010111　遺伝性ニューロパチー<br>010111xxxxx0xx<br><br>100370　アミロイドーシス<br>100370xx97xxxx　100370xx99xxxx |
| 62 | シメプレビルナトリウム | ソブリアードカプセル100mg | セログループ１（ジェノタイプⅠ（1a）又はⅡ（1b））のＣ型慢性肝炎における次のいづれかのウィルス血症の改善<br>(1)血中ＨＣＶ　ＲＮＡ量が高値の未治療患者<br>(2)インターフェロンを含む治療法で無効又は再燃となった患者 | B182 | 060295　慢性Ｃ型肝炎<br>060295xx97x1xx　060295xx99x1xx |
| 63 | イオフルパン（$^{123}$Ｉ） | ダットスキャン静注 | 以下の患者の診断におけるドパミントランスポーターシンチグラフィ<br>・パーキンソン症候群<br>・レビー小体型認知症 | G20，G21$<br><br>F028 | 010160　パーキンソン病<br>010160xx99x00x<br><br>01021x　認知症<br>01021xxxxx0x0x |